

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月16日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社バルクホールディングス
【英訳名】	VLC HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 石原 紀彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号
【電話番号】	03 - 5649 - 2500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高橋 恭一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号
【電話番号】	03 - 5649 - 2500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高橋 恭一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 連結累計期間	第28期 第1四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	316,724	427,474	1,468,536
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	118,299	24,102	325,486
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	124,570	13,715	434,509
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	113,147	14,650	437,882
純資産額 (千円)	320,642	143,576	130,475
総資産額 (千円)	907,843	712,259	646,730
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円) ( )	12.72	1.24	40.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) ( )	-	1.24	-
自己資本比率 (%)	35.2	20.2	20.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第27期第1四半期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当社グループは、サイバーセキュリティ分野における先行投資等により、前々連結会計年度に営業損失567百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1,320百万円及びマイナスの営業活動によるキャッシュ・フロー337百万円を計上し、前連結会計年度においても営業損失304百万円、親会社株主に帰属する当期純損失434百万円及びマイナスの営業活動によるキャッシュ・フロー125百万円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況を踏まえ、当社は2020年2月10日に新株式、第5回及び第6回新株予約権並びに第2回無担保社債を発行し、これらの新株予約権の行使も進んだことなどから、前連結会計年度末における連結ベースの現預金残高は前々連結会計年度末の160百万円から36百万円増加し、196百万円となりました。

しかしながら、2021年5月末時点においても現預金残高は217百万円であり、十分な運転資金の確保に加え、事業拡大に向けて、新規取引、大口継続取引及び大型案件受注時における与信力強化の必要性が高まっていることやコロナ禍による将来不確実性等に鑑み、手元資金の積み上げによる財政状態の改善が急務となっていたことから、2021年6月24日に第三者割当による新株式、第7回新株予約権、行使期間内の全量行使を義務付けた第8回新株予約権及び株価コミットメント型の第9回新株予約権の発行について決議し、2021年7月12日の払込期日までに新株式及び新株予約権の発行価額の総額について払込がなされました。

また、米国のサイバーアーリーナ資産等を共同事業パートナーのCyberGym Control Ltd.（イスラエル ハデラ市、CEO Ofir Hason）に譲渡し、費用及び資金面で大きな負担となっていた米国での事業展開を停止したこと、既存事業及び日本国内のサイバーセキュリティ分野における新規事業の収益拡大などにより、当第1四半期連結累計期間において営業利益27百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益13百万円を計上し、収益及び資金繰りが大幅に改善しております。

従いまして、当社グループについて継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しており、継続企業の前提に関する注記は行っておりません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、社会・経済活動が大幅に制限されました。国内・世界経済について、その一部に経済活動の回復に向けた動きもみられますが、特にグローバルな営業・事業活動が不可欠な企業や一部の業種は甚大なダメージを受けており、経済環境は予断を許さない状況です。また、このような状況のなか、リモートワークの導入拡大やデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速などにより、社会・経済活動の変化や技術革新等のアフターコロナを見据えた取組みの重要性が増しております。

サイバーセキュリティ市場につきましては、大手企業を標的とするサプライチェーン攻撃など高度化・多様化したサイバー攻撃の脅威が世界的に深刻化し、また、テレワークの急速な普及を狙ったサイバー攻撃が急増していることなどから、セキュリティ対策需要は引き続き拡大傾向にあります。今後もIoTデバイスやIT・OT環境を狙った攻撃、社会的・政治的な攻撃などを含め、より巧妙なサイバー攻撃が世界的に急増することが想定され、同市場は中長期的な拡大が見込まれます。

マーケティング市場につきましても、ビッグデータ・人工知能(AI)・IoT等の技術革新が進み、DXによる新たな事業機会の可能性が顕在化しております。

このような状況のなか、当社グループは、顧客ニーズに沿った最適なソリューション提供による受注拡大に注力いたしました。また、収益の最大化を目指し、アフターコロナも見据えたオンライン型のサイバーセキュリティトレーニングの開発・提供などソリューションの強化やアップセル・クロスセル戦略に加え、重点戦略分野であるサイバーセキュリティ分野、マーケティング分野及びこれらの関連分野における最先端の情報・技術・ノウハウの獲得並びに事業パートナーとの関係強化を推進いたしました。

これらの取組みにより、一部においてコロナ禍の影響を受けたものの、概ね堅調又は好調に推移し、新規ソリューションの収益化とパイプラインの拡大が順調に進捗いたしました。

当第1四半期連結累計期間における経営成績につきましては、売上高427百万円（前年同四半期比35.0%増）、営業利益27百万円（前年同四半期は営業損失113百万円）、経常利益24百万円（前年同四半期は経常損失118百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益13百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する当期純損失124百万円）となりました。

セグメント別の業績（セグメント間の内部取引消去前）は、次のとおりであります。

#### （セキュリティ事業）

サイバーセキュリティトレーニングソリューションにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大が続く中、テレワークの拡大等事業環境の変化も踏まえ、トレーニングのリモート提供やプログラム開発、サイバーアリーナの新設等を推進いたしました。2021年4月にはDXHR株式会社（東京都中央区、代表取締役CEO 前田 一成）との間で、近畿・中国・四国地方におけるサイバーセキュリティ教育に関する協業を目的として基本契約等を締結、7月に『CYBERGYM大阪』（大阪市東淀川区）を開設いたしました。また、2021年6月にはサイバープロセスマインド株式会社（旧社名：ATマーケティング株式会社、名古屋市中区、代表取締役 高木 克志）との間で、中部地方におけるサイバーセキュリティ教育に関する協業を目的として契約を締結、7月に『CYBERGYM名古屋』（名古屋市中区）を開設いたしました。

これに加え、サイバーセキュリティソリューション分野においては、連結子会社株式会社CEL（以下、「CEL社」）を中心として、競争力を有する最適なソリューション提供に向けたサービスラインナップの拡充をグローバルに推進しております。そのなかでも、CEL社が国内における独占的取扱事業者として提供する機械学習・人工知能（AI）を応用した品質・スピード・コスト競争力を兼ね備えた脆弱性診断・ペネトレーションテスト（侵入テスト）ソリューション『ImmuniWeb@AI Platform』の引き合いが特に強く、今後も需要拡大を見込んでおります。

支援実績数トップレベルの情報セキュリティ規格（プライバシーマーク、ISO27001等）のコンサルティングサービスについては、文書作成、教育、進捗管理など顧客の作業負荷軽減を実現する自社開発のITツール「V-Series」の活用などを通じた競合他社との差別化や協業先との連携強化により、新規取得案件、更新案件ともに引き続き堅調に推移しております。また、このコンサルティングサービスによる事業基盤を各種サイバーセキュリティソリューションの展開に活用するとともに、本サービスと連携したサイバーリスクを可視化するセキュリティリスク分析サービス『V-sec』の提供にも注力いたしました。

また、当社グループ各社の保有する販売チャネル、セキュリティソリューションの相互活用を強力に推進し、相互連携による受注も拡大いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は218百万円（前期比76.8%増）となりました。

#### （マーケティング事業）

創業以来の事業分野であるマーケティングリサーチについては、リサーチコンサルティング（オーダーメイド型の調査企画・設計・分析・実査）を強みとしております。ターゲット顧客に商品企画等のマーケティング戦略や事業戦略上の課題解決の為のマーケティングリサーチサービスを提供し、顧客とより強固で広範な関係を築くことで、中長期的な安定収益の確保及び成長の実現を目指しております。

マーケティングリサーチ部門につきましては、主要顧客を中心としたリサーチ業務が堅調に推移いたしました。また、CXの最適化に向けた各種ソリューションサービスの展開を開始すると共に、サービス強化に向けた外部企業との連携を積極的に展開いたしました。

セールスプロモーション及び広告代理部門につきましては、主要顧客である大手スーパーマーケットや大手食品メーカーとの長期にわたる良好な取引関係を活かし、新型コロナウイルス感染拡大によるイベントの中止や延期等の影響を受けたものの、売上・受注とも引き続き堅調に推移いたしました。

また、同事業のさらなる収益の拡大と安定的な収益の獲得を目指し、部門間連携の強化によるオリジナルソリューションの開発や新たな顧客層の開拓なども推進いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は212百万円（前期比8.3%増）となりました。

#### 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて65,528千円増加し712,259千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて94,151千円増加し、592,228千円となりました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度末においては受取手形及び売掛金）が22,862千円増加、商品及び製品が32,863千円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて25,774千円減少し、115,748千円となりました。これは、保険積立金が14,785千円減少、関係会社株式が8,213千円減少したことなどによります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて45,354千円増加し、447,794千円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が27,226千円増加、未払金が43,053千円増加した一方で、支払手形及び買掛金が41,177千円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて7,073千円増加し、120,889千円となりました。これは、長期借入金が22,496千円増加した一方で、役員退職慰労引当金が15,750千円減少したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて13,100千円増加し、143,576千円となりました。これは、利益剰余金が13,065千円増加したことなどによります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の20.0%から20.2%となり、1株当たり純資産が11円72銭から12円99銭となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,288,000
計	25,288,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,055,500	11,730,000	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数は100株 であります。
計	11,055,500	11,730,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	11,055,500	-	892,657	-	1,304,031

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,054,700	110,547	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	11,055,500	-	-
総株主の議決権	-	110,547	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	196,768	205,169
受取手形及び売掛金	213,945	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	236,807
商品及び製品	9	32,873
仕掛品	1,209	6,475
原材料及び貯蔵品	185	169
その他	85,958	110,733
流動資産合計	498,077	592,228
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	3,709	4,140
無形固定資産		
のれん	33,223	32,036
ソフトウェア	29,632	28,540
無形固定資産合計	62,855	60,577
投資その他の資産		
関係会社株式	15,194	6,980
敷金及び保証金	37,342	37,223
繰延税金資産	5,117	3,390
保険積立金	14,785	-
その他	6,267	7,187
貸倒引当金	3,750	3,750
投資その他の資産合計	74,957	51,031
固定資産合計	141,523	115,748
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	5,337	3,027
社債発行費等	1,791	1,254
繰延資産合計	7,129	4,282
資産合計	646,730	712,259
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	136,906	95,728
1年内返済予定の長期借入金	22,790	50,016
未払金	48,095	91,149
未払費用	10,263	6,989
未払法人税等	10,080	14,811
前受金	105,827	-
契約負債	-	104,667
賞与引当金	6,328	7,938
ポイント引当金	6,699	7,045
事業所閉鎖損失引当金	18,933	18,914
その他	36,516	50,533
流動負債合計	402,439	447,794
<b>固定負債</b>		
長期借入金	54,964	77,460
退職給付に係る負債	43,101	43,429
役員退職慰労引当金	15,750	-
固定負債合計	113,815	120,889
負債合計	516,255	568,683

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	892,657	892,657
資本剰余金	1,304,031	1,304,031
利益剰余金	2,055,713	2,042,648
株主資本合計	140,975	154,040
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11,404	10,469
その他の包括利益累計額合計	11,404	10,469
新株予約権	903	4
純資産合計	130,475	143,576
負債純資産合計	646,730	712,259

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	316,724	427,474
売上原価	223,965	227,142
売上総利益	92,759	200,332
販売費及び一般管理費	205,800	172,952
営業利益又は営業損失( )	113,040	27,379
営業外収益		
解約金収入	-	10,000
その他	11	0
営業外収益合計	11	10,000
営業外費用		
支払利息	415	626
株式交付費償却	3,095	3,068
社債発行費償却	537	537
為替差損	1,182	766
持分法による投資損失	-	8,213
その他	39	66
営業外費用合計	5,269	13,278
経常利益又は経常損失( )	118,299	24,102
特別利益		
固定資産売却益	-	2,219
新株予約権戻入益	-	899
特別利益合計	-	3,118
特別損失		
減損損失	1,777	-
特別損失合計	1,777	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	120,077	27,220
法人税、住民税及び事業税	3,791	11,778
法人税等調整額	701	1,727
法人税等合計	4,493	13,505
四半期純利益又は四半期純損失( )	124,570	13,715
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	124,570	13,715

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	124,570	13,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,592	-
為替換算調整勘定	170	935
その他の包括利益合計	11,422	935
四半期包括利益	113,147	14,650
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	113,147	14,650
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はございません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却額を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	22,118千円	2,325千円
のれんの償却額	1,186千円	1,186千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	セキュリティ 事業	マーケティング 事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	120,156	196,568	316,724
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,550	-	3,550
計	123,706	196,568	320,274
セグメント損失( )	48,498	4,238	52,736

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	52,736
セグメント間取引消去	22,200
全社費用(注)	82,504
その他の調整額	-
四半期連結損益計算書の営業損失	113,040

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報  
(単位:千円)

	セキュリティ 事業	マーケティング 事業	合計
売上高			
顧客との契約から生じる収益	214,594	212,880	427,474
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	214,594	212,880	427,474
セグメント間の内部売上高又は 振替高	4,170	100	4,270
計	218,764	212,980	431,744
セグメント利益	53,582	21,015	74,598

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	74,598
セグメント間取引消去	33,377
全社費用(注)	80,596
その他の調整額	-
四半期連結損益計算書の営業利益	27,379

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	12円72銭	1円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	124,570	13,715
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	124,570	13,715
普通株式の期中平均株式数(株)	9,795,922	11,055,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	1円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	780
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	2017年9月29日開催の取締役会決議による第2回新株予約権新株予約権の数 8,992個 (普通株式 899,200株)

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2021年6月24日付取締役会決議に基づき、2021年7月12日付で第三者割当の方法による新株式及び行使価額固定型の第7回新株予約権、並びに有償ストック・オプションとして第8回新株予約権及び第9回新株予約権を発行いたしました。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月16日

株式会社バルクホールディングス  
取締役会 御中

K D A 監査法人  
東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バルクホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バルクホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は2021年6月24日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月12日付で第三者割当の方法による新株式及び新株予約権を発行した旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。